

公立小中学校における 働き方改革のための共同メッセージ

長野県教育委員会は、長時間勤務となっている教員の働き方を改善し、子どもたちにとって、最も大切である授業の質を高め充実させるために、「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定しました。

市町村教育委員会では、県教育委員会の基本方針を踏まえ、教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるための方針を定め、各学校がその実態に応じた業務改善に組織的に取り組むことができるように連携体制を構築します。

県PTA連合会では、家庭と学校と地域が果たす役割を再確認するとともに、保護者と教職員が学び合い、しっかりとスクラムを組み、厚い信頼関係を基盤として、地域ぐるみで子どもを育むために、学校における働き方改革を応援します。

基本方針において、全県で一斉に取り組むこととしている時間外の留守番電話での対応や、長期休業中の閉庁、また、部活動の活動基準の徹底や教員以外の方が顧問となる部活動の実施等、いずれも保護者や県民の皆様のご理解とご協力なくしては進めることができません。

県教育委員会、市町村教育委員会、県PTA連合会は、学校における働き方改革は喫緊の課題と認識し、三者で連携して、保護者や県民の皆様のご理解を得ながら取組を進めてまいります。

平成 29 年 11 月 20 日

長野県教育委員会
長野県市町村教育委員会連絡協議会
長野県PTA連合会